

一体型PASMOをお持ちのお客さまへの重要なお知らせ



新しい一体型PASMOが届いても、以下のお手続きが完了するまでは、現在ご利用されている一体型PASMOはハサミ等で切断しないでください。



新しい一体型PASMOの「PASMO機能」は所定のお手続きが必要です。
PASMOエリアの駅またはバス営業所等にて必ずお手続きを行ってください。

お手続き場所

① PASMO鉄道事業者（首都圏の私鉄・地下鉄）の各駅 ② PASMOバス事業者の営業所

※事業者によってお手続きができる場所が異なります。詳しくは各鉄道・バス事業所へお問い合わせください。

※定期券をご利用の場合、当該定期券発行事業者でのみ、お手続きが可能です。

※Suicaエリア（首都圏・仙台・新潟・青森・盛岡・秋田・札幌）およびPASMOが利用できるその他交通系ICカード事業者ではお手続きできません。

有効期限が更新された
一体型 PASMO を
お受取りのお客さま

下記 **A** をご確認ください

紛失・盗難・カードの障害により
一体型 PASMO を
再発行したお客さま

裏面 **B** をご確認ください

氏名の変更などにより
一体型 PASMO を
再発行したお客さま

裏面 **C** をご確認ください

A

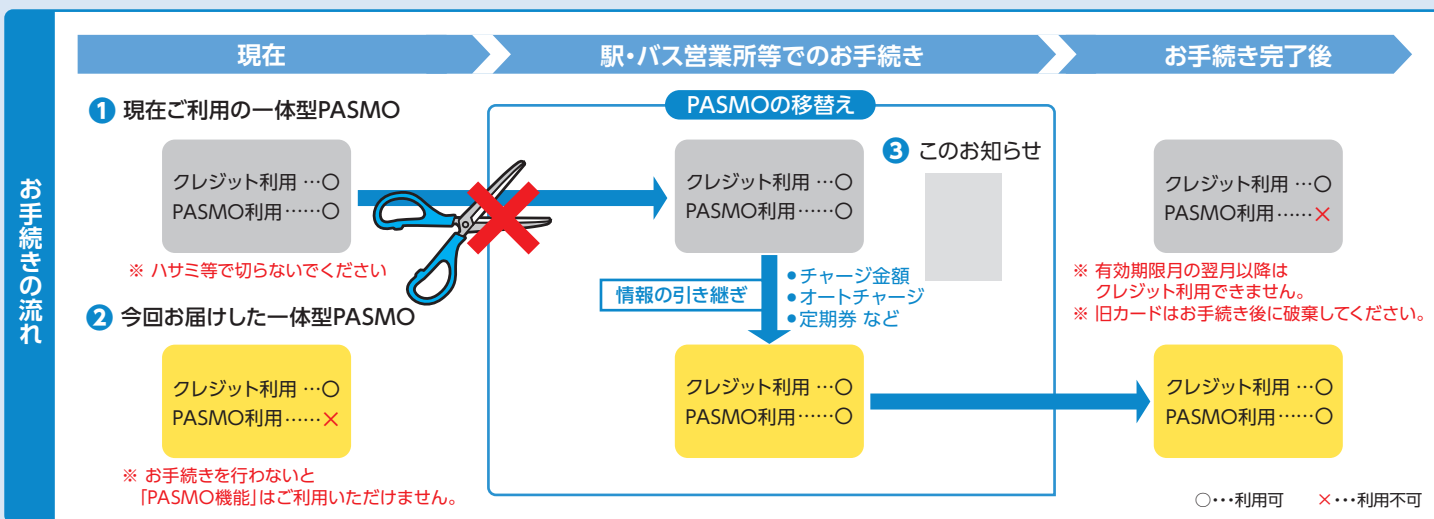
有効期限が更新された 一体型PASMOをお受取りのお客さま

お手続きに必要なもの

① 現在ご利用の
一体型PASMO

② 今回お届けした
一体型PASMO

③ このお知らせ



※現在ご利用いただいている一体型PASMOのPASMOの機能は、有効期限月の翌月以降はご利用いただけなくなります。有効期限の残っている定期券についてもご利用いただけません。必ずお手続きを行ってください。

※「移替え」により、チャージされた金額や定期券の有効期限、オートチャージ情報など、現在ご利用いただいている一体型PASMOの情報が、今回お届けした一体型PASMOに引き継がれます。「移替え」後は、現在ご利用いただいている一体型PASMOのPASMOの機能はご利用いただけなくなります。

※現在ご利用いただいている一体型PASMO、今回お届けした一体型PASMOの両カードがないと、「移替え」はできません。両カードのPASMOに登録された「氏名・性別・生年月日」が一致しないと「移替え」はできません。個人情報修正のお手続きの後、「移替え」を行います。個人情報修正にはお客さまご本人であることを確認できる公的証明書等（免許証など）が必要です。

※有効期限月の翌月以降も、「移替え」を行うことができます。なお、「移替え」までの間、一体型PASMOがご利用いただけなかったことに対し、株式会社バスモおよびPASMO取扱事業者は責めを負いません。

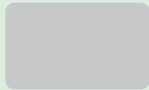
※現在ご利用いただいている一体型PASMOがない場合や切断してしまった場合は、紛失再発行のお手続きを行い、お手続きの翌日以降に移替えをいたします。この場合、所定の再発行手数料が必要です。再発行手続きの際、現金でお支払いください。

B

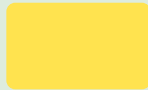
紛失・盗難・カードの障害により 一体型PASMOを再発行したお客さま

お手続きに必要なもの

① 今までご利用いただいていた一体型PASMO (障害の場合のみ)



② 今回お届けした一体型PASMO



③ このお知らせ



④ 再発行整理票

(再発行申請の際に係員がお渡ししたもの)

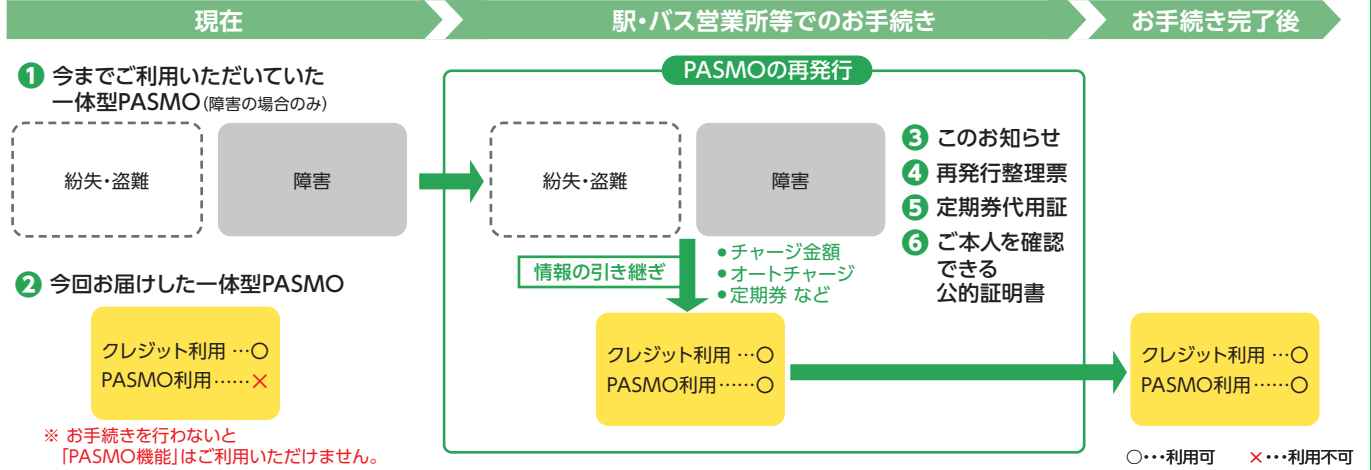
⑤ 定期券代用証

(再発行申請の際に係員がお渡しした場合のみ)

⑥ ご本人を確認できる公的証明書

(免許証など。紛失・盗難の場合のみ)

お手続きの流れ



※駅等でのPASMOの再発行のお申し出をいただいていない場合は、お客さまご本人であることを確認できる公的証明書等(カードの障害の場合はそのカードも)をご持参の上、すみやかにPASMOエリア・Suicaエリア(首都圏・仙台・新潟・青森・盛岡・秋田・札幌)の駅やバス営業所等へお申し出ください。今までご利用いただいていたPASMOの使用停止の登録を行い、「再発行整理票」をお渡します。再発行のお手続きは翌日以降に行います。なお、再発行のお申し出が遅れたことによるお客さまの損害に対し、株式会社パスモおよびPASMO取扱事業者は責めを負いません。

※一体型PASMOの紛失・盗難により再発行を行うときは、所定の再発行手数料が必要です。再発行手続きの際、現金でお支払いください。

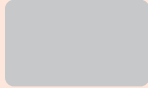
※お早めに再発行のお手続きを行ってください。なお、再発行までの間、一体型PASMOがご利用いただけなかったことに対し、株式会社パスモおよびPASMO取扱事業者は責めを負いません。

C

氏名の変更などにより 一体型PASMOを再発行したお客さま

お手続きに必要なもの

① 今までご利用いただいている一体型PASMO



② 今回お届けした一体型PASMO



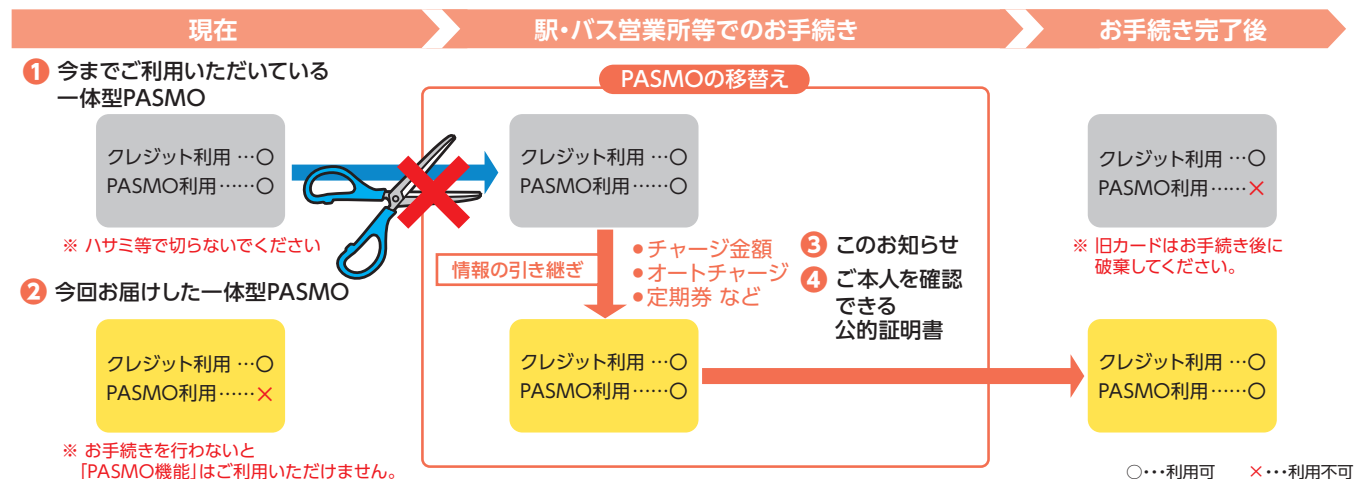
③ このお知らせ



④ ご本人を確認できる公的証明書 (免許証など)



お手続きの流れ



※「移替」により、チャージされた金額や定期券の有効期限、オートチャージ情報など、現在ご利用いただいている一体型PASMOの情報が、今回お届けした一体型PASMOに引き継がれます。「移替」後は、現在ご利用いただいている一体型PASMOのPASMOの機能はご利用いただけなくなります。

※現在ご利用いただいている一体型PASMOがない場合や切断してしまった場合は、紛失再発行のお手続きを行い、お手続きの翌日以降に移替をいたします。この場合、所定の再発行手数料が必要です。再発行手続きの際、現金でお支払いください。

▶このお知らせの内容 および PASMOオートチャージサービスに関すること

PASMOオートチャージサービスセンター

■WEBフォームでのお問い合わせ

■お電話でのお問い合わせ

お問い合わせ先



☎03-5323-7031

営業時間 10:00~17:00 (土日祝・年末年始を除く)

